

---

○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

井加田まり議員。

〔24番井加田まり議員登壇〕

○24番（井加田まり）立憲民主党議員会の井加田でございます。

さて、10月27日に知事選と同日に執行されました解散総選挙を経て、臨時国会が11月28日に召集をされて、本日2日は各党による代表質問が行われているところでございます。

12月21日までの会期の間、補正予算案、政治改革等の実現をめぐり、与野党の論戦が本格化をいたします。民意を反映した熟議の国会運営となるよう注目をしてまいりたい、このように思います。

そうした中での県議会11月定例会でございます。28日の代表質問に続き一般質問の機会でございますので、国会論戦を注目しつつ、通告に基づき早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、新田県政2期目に臨む知事の政治姿勢と県政運営について伺います。

新田知事の1期目の4年間、県政全般的にはコロナ対策や能登半島地震復旧対策に全力を挙げるとともに、子育て世代への支援の拡充などにも取り組んできており、評価するものでございます。

一方で、少子高齢化対策や人口減少対策など課題がある中で、立憲民主党議員会は、県民の命と暮らし最優先に、利賀ダムなどの大型公共事業の見直し、子供たちのための少人数学級の推進、高等教育の在り方・将来像、持続可能な公共交通の拡充と財源確保対策など、県政課題の実現に向けて、時には知事と厳しく論戦を行い、予算等には是々非々の立場で臨んでまいりました。

今回、知事選挙では、新田知事推薦に当たり、我が会派、立憲民主党と交わした政策協定においては、まず、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基調とする憲法理念の実現を県政推進の基本とすること。2点目には、地方自治の本旨を踏まえ、不偏不党を旨とし、地方分権と住民参加の下で公平公正で民主的な県政を推進すること。3点目に、県民福祉充実と真の幸せ実現を目指すこととしております。知事には、県民に寄り添う県政の推進に向けて広く県民の声に耳を傾けるとともに、立憲民主党議員会とも意見交換しながら諸施策を推進していただくことを要望するものでございます。

新田知事には、2期目の県政運営に臨むに当たり、現場重視でスピード感を持った取組を期待するところですが、どのような基本姿勢と政策で県政の推進に当たっていかれるのか、公約の実現に向けた知事の思いと併せて伺います。

次に、こどもの権利に関する条例などについて伺います。

昨年度、いじめ件数、不登校の児童生徒数は過去最多を更新するなど、県内においても、少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などによって地域の関わりが希薄化する中で、子供に様々な影響を及ぼしております。子供を取り巻く環境の変化に、もっと丁寧に向き合う必要があります。社会全体で子供を育み支える環境づくりが求められております。

こどもの権利に関する条例——仮称でございますけれども、制定に当たって、社会全体で子供の権利を尊重、擁護し、子供を育み支える環境づくりに向けた取組に資する条例となるよう期待をするものでございます。制定に向けた今後のスケジュールと条例のポイントについて伺います。

こうした環境づくりを進めるに当たり、子供の学校給食の無償化などのさらなる子育て支援の拡充などについて、市町村とのワンチームでの取組も推進されるなど、県民生活重視での検討が進むことを期待しますが、併せて知事の見解を伺います。

次に、高岡テクノドームの整備方針について伺います。

高岡テクノドームは、昨今の資材価格高騰などの影響などにより、令和5年度5月の別館展示棟建築工事の入札が不調に終わったことから、整備内容の再検討が進められた結果、9月に示された調査報告書に基づき、28年度開館に向けて整備を進める方針が示されました。

高岡テクノドーム別館の整備については、本館の大規模修繕と併せて地域活性化につなげるための整備であり、高岡市などの関係市や経済界が主体的に活用できる施設となるよう県が主体的に進めていくべきと考えるものでございます。

本館と別館を一体化し利便性を重視する方向性で整備が進められていくとのことですが、県が主体となり、実際に利用する地域の関係者ともよくすり合わせしながら、設計見直しや建設コストの見直しなどを計画的に示しながら進めていくべきと考えます。

今回の方針の決定において重視した点と整備スケジュールを併せて山室商工労働部長にお伺いをいたします。

次に、県企業局の経営戦略について伺います。

企業局においては、収益の柱である電気事業会計において、県営4発電所の施設設備の計画的な更新や修繕などで損失を計上する一方、将来の脱炭素社会の実現に向けた地熱資源開発などの前向きな投資にも取り組んでいます。また、安全・安心な水道用水を維持す

るための管路や和田川導水路など施設の老朽化対策にも、中長期的に取り組む必要があると認識をしています。

近年の経営環境の変化と課題について、現状をどのように捉え、今後の経営戦略をどのように見据えているのか。特に電気事業においては、事業収益をさらに強固なものにしていくため、発電所の電力受給契約については、しっかりと収入が確保されるよう売電先の選定を進めていくべきと考えるものでございます。

企業局の経営戦略について、とやまっ子すくすく電気などの地域貢献ではなく、電力の安定供給や安全・安心な水道供給に専念をしていくべきと考えますが、牧野企業局長にお伺いします。

続いて、立憲民主党議員会からは決算審査において毎年指摘させていただいている、西部水道用水供給事業について質問をいたします。

西部水道用水供給事業は、庄川水系及び小矢部川水系の河川水を利用して県西部4市に水道用水を供給しており、現在、境川ダムを水源とする日量11万5,000トンの水は、和田川浄水場の水源として一部使用しているものの、多くが未使用のままとなっております。

将来的な水需要の動向なども踏まえて、例えば県道の除雪対策や農業用水路への有効活用など様々な検討を進めるとともに、水道料金の受水団体への負担軽減なども含めて、受水団体や関係機関との協議を進めるべきと考えるものでございます。あわせて、将来にわたり安全かつ安定的な水供給のため、管路や施設の耐震、老朽化対策に計画的に取り組む必要があります。続けて牧野企業局長の所見をお伺いいたします。

次に、物価高騰対策と賃上げについて伺います。

物価高は引き続き県民生活に大きな影響を及ぼしています。議論が進められている国の経済対策とも連動し、県としても、現下の物価高の影響を踏まえ、困窮する生活者をはじめとした県民の暮らしを支える支援に早急に取り組むべきと考えます。

住民税非課税世帯への支援にとどまらず、賃上げでは賄い切れない部分を補う施策など、低収入の現役世代をはじめ生活が苦しい世帯に支援が行き届くことが求められていると思います。新田知事にお伺いをいたします。

物価高騰が継続をしている中で、県内の中小企業の賃上げを後押ししていくことが重要となっております。

価格転嫁が円滑に進まなければ、賃上げは実現いたしません。今年の春闘では、昨年を上回る賃上げ結果が引き出されている一方で、物価上昇や燃料、エネルギー価格の高騰などによって企業業績が厳しい状況の中、賃上げ原資確保のための適正な価格転嫁が進まない中で賃上げせざるを得ない中小企業もあるやに聞いております。

この物価高騰の中、原材料費と人件費が価格に適正に反映される仕組みを、さらに進めていく必要がございます。中小企業の経営は引き続き厳しい状況にある中で、県として今後どのように取り組んでいくのか、パートナーシップ構築宣言のさらなる拡大及び実効性の確保に向けた取組と併せて山室商工労働部長に伺います。

3項目めの質問は、能登半島地震からの復旧・復興に向けた施策の推進等についてでございます。

11月26日の深夜、石川県西方沖を震源とする震度5弱の地震が発生をいたしました。県内でも震度3を記録するなど、思わず能登半島地震の再来かと一瞬私は身構えたわけですがけれども、強い揺れが

続いて襲ってくるのではないかと、そのように警戒をしながらの不安な夜を過ごしたのは私だけではなかったかと思っております。

ちなみに気象庁の地震情報を見ますと、26日の深夜から27日にかけて震度3とか2を含んだ震度1以上の地震は、少なくとも70回以上観測されているところです。今も続いておりまして、今は10回未満ぐらいの回数ですけども、そういう状況です。

能登半島地震から今、11か月たちましたけれども、改めて、富山県は地震が少ないなどとの安全神話から脱却をして、真に県民の安全・安心を確保する防災先進県を目指していくべきと考えます。

そこで、県の災害対応検証報告書の骨子案が示されていますけれども、県、市町村等による連携強化や避難所環境の改善などが掲げられております。最大のリスクを想定し備えるということを念頭に、今後の防災体制の強化に取り組んでいくべきと考えます。

今回の災害対応検証を踏まえて、早期に地域防災計画に反映できるものは変更を行い、市町村などとも連携をし各種防災強化の取組を進めていくべきですが、知事に今後の取組について伺います。

次に、災害復旧・復興について、現状と県の対応について伺います。

県独自の支援により、被害を受けた宅地の所有者などで、準半壊以上、液状化による相当の被害が認められる場合は一部損壊も対象となっております。

この住宅再建に向けては、県民に切れ目ない情報提供を行うとともに、個々の住宅や地区の液状化対策が円滑に進むよう継続的な支援が必要になると考えます。現在の液状化対策支援や自宅再建利子助成の利用状況等と併せて金谷土木部長にお伺いをいたします。

次に、なりわい再建支援補助金について伺います。

被災した中小企業の復旧・復興はまだ道半ばであり、この10月の第6次に続き、第7次以降も地域のニーズを踏まえた支援の継続を希望する声があります。

さらなる利用が見込まれているところですが、切れ目のない支援に今後どのように取り組んでいくのか山室商工労働部長に伺います。

次に、防災士について質問をいたします。

防災士の養成に向けて、県では令和5年度から定員の拡大や市町村推薦者の研修受講料の無料化の導入など取組を進めてきたところですが、能登半島地震を踏まえ、さらなる取組の強化と女性の視点を生かした災害対応を進めていく必要があります。

防災士は地域の共助の担い手でもあります。防災・復興における意思決定の場への女性の参画は、地域災害対応力の強化にもつながります。現在の防災士のスキルアップに加えて、さらなる養成を図っていく必要がございます。

そこで、今年度までの女性防災士を含む養成状況と今後の取組方針について武隈危機管理局長に伺います。

次に、SNSを介在した犯罪への対策強化による県民の安全・安心の確保について伺います。

全国的に、闇バイトによる強盗、詐欺が増加をしております。そうした中で、SNSを介在した犯罪への対策を強化していく必要があると考えます。知らないうちに犯行に加担してしまうことのないよう、取組の強化が求められています。また、被害者にも加害者にもならないよう、さらなる防犯意識の向上も必要となっております。

SNSを介在した犯罪への対策の強化について、今日では情報通

信技術が高度化しデジタル化も急激に進むにつれて、様々な社会経済活動がネットを通じて非対面、非接触で行われる状況の中、ネットを利用した犯罪への対処をさらに強化していく必要があると考えます。高木警察本部長に、県内の状況及び現在の対策状況と併せて伺いをいたします。

4項目めの質問でございます。教育の充実について3点質問をいたします。

11月20日に開催をされました県総合教育会議で、高校再編について、14年後の令和20年度における県立高校の目指すべき姿について、学校数を大幅に減少し全県で20校程度とする方針が示されました。

県全体の将来の在り方にも影響する高校再編について、特色ある地域の高校、学校を核とした地域の活性化や地域に誇りを持つ教育なども重要であります。丁寧な議論を積み重ね、地域の幅広い合意形成を図っていく必要があります。

生徒数減少に合わせた学校規模論が先行し過ぎないように、地域や県民、市町村などへの丁寧な説明、議論が必要でございます。今後どのように取り組んでいくのか知事に伺います。

次に、教員の処遇改善について伺います。

国において教員の処遇改善の議論が進められており、大いに歓迎するものです。ただ、いまだ月80時間を超える状況にある教員の長時間勤務の是正は待たなしの状況にあり、働かせ放題を放置するのは駄目です。

学校現場の長時間労働による過労死が公務災害に認定をされ、昨年には校長の安全配慮義務違反が認められる判決が出されるなど、教員の働き方改革は依然として途上でございます。苛酷な労働環境

に教育現場も疲弊している状況にあります。

教員の処遇改善を図りつつ、同時に長時間労働の是正に向けたさらなる取組を進めていくべきと考えますが、国の教員処遇改善の議論に対する受け止めと併せて広島教育長に所見を伺います。

最後の質問です。

県立高校における1人1台タブレット端末の導入について、更新費用の保護者負担への移行が検討されております。

他自治体においては購入に対して支援をしている事例もあり、他県を参考とするなど県による負担軽減策を講じ、無理なく導入できるよう配慮するとともに、生徒がタブレットを活用した学びの推進も必要でございます。

こうした観点から、さらなる利用促進を図りつつ、保護者の負担軽減策を併せて検討すべきと考えますが、現在における検討状況や導入費用の見通しと併せて広島教育長にお伺いをして、私からの質問を終わらせていただきます。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井加田まり議員の御質問にお答えします。

まず、2期目に臨む基本姿勢と政策についての御質問にお答えします。

就任以来、私の変わらぬ目標は、県民の皆様が主役の「若者からお年寄りまで希望に満ちた笑顔があふれる富山県」、「ワクワクすることがたくさんある富山県」、そして「チャンスがあり夢をかなえることができる富山県」の実現です。

このためにも、能登半島地震からの復旧・復興に最優先で取り組

むとともに、人口減少社会においても県民お一人お一人の豊かな暮らしを実現するために、「未来に向けた人づくり」、そして「新しい社会経済システムの構築」を柱とする政策を着実に推進してまいります。

まず、能登半島地震からの復旧・復興についてですが、引き続き、市町村と連携し、液状化対策など被災者に寄り添った支援に努めるとともに、今回の地震を教訓として、さらなる地域防災力の強化に取り組んでまいります。

また、本県の活力を支え発展の礎となる「未来に向けた人づくり」ですが、本県の将来を担う全ての子供たちが元気に自分らしく成長できる、こどもまんなか社会の実現や教育改革、本県経済を支える人材育成、外国人等との共生社会の実現、医療・福祉人材の確保強化、文化・スポーツの活性化などに取り組みます。

県民が躍動するような舞台をつくり出すための「新しい社会経済システムの構築」ですが、社会活動の基盤となるインフラ・県土強靱化、まちづくりや公共交通の維持活性化、新たな産業の育成、DXの推進などに取り組んでまいります。

今後、県民目線、スピード重視、現場主義の基本姿勢に立ち、オール富山で「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現のために誠心誠意取り組んでまいります。

次に、こどもの権利に関する条例——仮称ですが、これについての御質問にお答えをします。

私は、社会全体で子供の権利を尊重、擁護し、子供が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる、こどもまんなか社会を実現することが大変重要だと考えます。このため、こどもまんなか

社会を実現するための基盤として、子供の権利の尊重と擁護を基本とするこどもの権利に関する条例（仮称）の制定に向けて検討を進めているところです。

現時点での素案ですが、基本理念の一つとして、社会全体で子供を支えるための取組を推進することを明記するとともに、条例の主なポイントとして、1、全ての子供が幸せに暮らし健やかに成長できるこどもまんなか社会の実現、2番として、子供にとって大切な権利の具現化、3番として、困難な状況にある子供への相談支援体制の充実、4番として、子供や保護者などからの意見の聴取及び施策への反映、5番目として、社会全体で子供を育み支える環境づくり、6番目に、子供に対する権利侵害を救済する機関の設置について掲げております。

これまで、有識者会議での議論を重ね、また、子供、若者、市町村、関係機関・団体などからの御意見をお聞きしているところです。

今後は、子供向けを含めたパブリックコメントを実施し、幅広く御意見を頂くことにしており、今年度中の制定を目指し、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

給食の無償化についても言及いただきました。

県内の小中義務教育学校などの給食費を試算しますと、年間約42億円必要となります。これを仮に県と市町村で無償化することになりますと、折半するとしたら、県で毎年約21億円を負担することになります。市町村においても、子供の多い市では巨額の負担となることが予想されます。

一方、子供支援の拡充には努めてきたところで、今年度から、市町村と連携して、新たな子育て応援券を拡充した、とみいくデジタ

ルポイントを配布しております。また、第3子以降の保育料の完全無償化を実施しております。そして、来年度から子ども医療費助成を未就学児から小学生まで拡充する方針としております。これは市町村と話合いの結果このようになりました。

このような状況を踏まえますと、今後の子育て支援拡充に当たっては、県や市町村の財政状況なども十分考慮しつつ、何を優先していくのか、このあたりをよく考える必要があるのではないかとこのように思っております。

次に、物価高騰対策についての御質問にお答えします。

現下の物価高の影響により、多方面にわたり県民の暮らしに影響が生じていますが、とりわけ低所得世帯の方々への影響は大きいものと考えています。

このため国では、先般11月29日に閣議決定された補正予算案において、物価高対策として、低所得者世帯に給付金3万円を支給し、子育て世帯には子供1人当たり2万円を加算することが盛り込まれました。また、ガソリン料金への補助を来年1月以降も継続する。電気・都市ガス代の補助も再開し、来年1月から3月に実施される。また、地方創生臨時交付金のうち重点支援地方交付金を活用し、地方自治体が地域の実情に応じた物価高対策を推進することとされております。

また、ひとり親家庭への支援ですが、国において、児童扶養手当の増額に加え、11月からは所得制限限度額や第3子以降の児童に係る加算額を引き上げるなど、制度の拡充もされています。

県としては、国の経済対策と足並みをそろえて、引き続き物価高騰に対する支援に取り組んでまいります。

次に、防災体制の強化についての御質問にお答えします。

これまでも、県民の安全・安心の実現に向けて、ハード、ソフトの両面から防災・減災対策に取り組んでまいりました。今般の能登半島地震では、これまでにない甚大な災害を経験し、避難行動や避難所開設など様々な課題が浮き彫りになりました。この記憶が新しいうちにといい、有識者による検証会議をいち早く立ち上げ、災害対応を検証し、その教訓を今後の災害対応に生かすことにしております。

今月取りまとめる予定の報告書では、その報告書の柱立てですけれども、まずは、県や市町村、関係機関が連携強化する「ワンチーム」、そして次に、災害対応力を向上させる「人づくり」、3番目に、災害対応を迅速化・効率化するための「DX」、4番目に、避難所環境を改善する「高品質」、5番目に、民間や県民参加を促す「官民連携」、この5本の柱で災害対応の改善に取り組んでいくこととしています。

具体的には、避難所環境の改善策が盛り込まれた国の総合経済対策も活用しながら、被災者の健康を守ることができる質の高い環境として、TKBS——トイレ、キッチン、ベッド、シャワー——この整備を進めていくつもりであります。さらに、国や市町村、またNPO団体やボランティア、企業など幅広い主体と、平時から定期的な意見交換を通じ連携の強化を図ってまいります。

県としては、こうした取組を今年度中に地域防災計画の見直しに反映し、最大のリスクを想定し備える——議員のおっしゃるとおり私も賛同します——このことを念頭に、スピード感を持って防災体制の強化に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、高校再編に関する県民や市町村への説明、議論についての御質問にお答えします。

今般の県立高校に関する議論は、その在り方の大きな変わり目になり得ることから、昨年度は、教育振興検討会議や市町村長等との意見交換会を行いました。今年度は、地域の教育を考えるワークショップと意見交換会を開催し、幅広い方々の声をお聞きしてまいりました。先月の総合教育会議では、これまでの数多くの御意見を整理し、「令和20年度までに実現を目指す県立高校の姿」の案を提示させていただきました。

「時代に適応し、未来を拓く人材の育成」などを基本目標とし、その実現に必要と考えられる教育内容として、例えば地域の企業や高等教育機関などと連携した特色ある教育を実践するものなど、学科を8つに整理をし、中高一貫教育校等との親和性なども示したところです。また、これらを組み合わせて、複数の学科で構成する大規模校から特色ある教育活動が期待される小規模校まで、バランスよく配置することなどを提案し、この方向性は了承されたところです。

議員御指摘の小規模校をどのように配置するかについては、どのような特色ある学びを提供し、かつ長期的なニーズの継続が見込まれるかや、あるいは通学時間の観点も踏まえた地域バランスなどに配慮する必要があると考えています。

現在、高校生と教員にアンケートを行っており、来月予定の総合教育会議では、その結果や、令和20年度から逆算的に考える5年前また10年前の配置の姿を示して議論をすることとしております。

その後、改めて、市町村の教育長などに参加いただくワークシ

ワークショップや県民どなたでも参加できる意見交換会を開催するなど、県立高校の将来像について分かりやすくお示しをし、幅広い声をお聞きしながら丁寧に議論を進めてまいります。

その上で、年度中を目途に将来の方向性を示す基本方針を取りまとめたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、3問頂いたうち、まず高岡テクノドーム別館の整備方針についての御質問にお答えいたします。

9月に調査報告書を公表して以来、県西部におけるコンベンション拠点としてのニーズに対応するため、床面積の維持を求める関係者の御意見や、可動式客席に関する県議会での御議論を踏まえ、高岡テクノドームの整備については、産業展示やコンベンションの利便性を重視する方針を固めました。

本館におきましては必要最小限の機能強化を行う一方で、別館では、床面積を維持しつつ屋根形状などの意匠面や構造の簡素化を図るとともに、環境負荷の軽減や可動式客席の収納スペース確保を考慮した設計の見直しを進めます。

整備スケジュールにつきましては、令和10年度中の別館の開館を目指し、本館、別館の一体的な整備を通じて、県西部の地域経済活性化に寄与する施設の実現に向け、着実かつ計画的に進めてまいります。

さらに、県が主体となり、県西部6市や経済界と連携した利用促進ワークショップを開催し、全国の成功事例を参考にしながら、具

体的な利用シーンの目線合わせや新たなニーズの掘り起こしなど、実務的な意見交換を深め、地域関係者が主体的に活用できる施設となるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に、中小企業の賃上げに向けた取組についての御質問にお答えいたします。

県では、適切な価格転嫁を推進するため、昨年2月から県内経済5団体と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及啓発に取り組んでまいりました。その結果、先月末時点で1,000社を超える企業が宣言に登録するに至りまして、価格転嫁に向けた機運の醸成が着実に進んでおるというところでございます。

一方、県が先般公表した下請企業向け実態調査の結果によれば、原材料費に比べ、エネルギー費や人件費の価格転嫁率が低く、依然として十分な価格転嫁が進んでいない現状が明らかになりました。

これを踏まえ、県では今後、課題が見られる業種などへの個別企業のヒアリング、価格交渉力強化に向けた助言、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムの開催など、多角的な取組を進めます。また、別途実施したパートナーシップ構築宣言登録企業向け調査結果の分析を踏まえ、宣言の実効性などを検証し、さらなる対策を検討してまいりたいと存じます。

加えて、持続的な賃上げを実現するには生産性の向上は不可欠であります。県では、中小企業トランスフォーメーション補助金によるDX・GX推進支援、賃上げサポート補助金による賃上げと設備投資支援、リスクリング補助金による人的投資支援の3本柱を通じて、県内企業の取組を強力に後押ししてまいります。

今後とも、適切な価格転嫁を通じて中小企業が付加価値を確保し

賃上げを実現できるよう、国や経済団体などと緊密に連携しながら積極的な支援を展開してまいりたいと存じます。

私からは最後になりますが、なりわい再建支援補助金についての御質問にお答えします。

富山県なりわい再建支援補助金については、2月28日から募集を開始し、第5次募集分まで延べ243件、約17億7,100万円の交付決定を行いました。この結果、県内中小企業の施設設備などの復旧が着実に進展しているものと認識しております。

一方で、10月末を締切りとした第6次募集にも多くの申請をいただいております。現在も被災事業者復旧等支援窓口にも多数の相談が寄せられております。特に、液状化などに伴う大規模な復旧工事を必要とする事業者については、具体的な対策の検討に依然として時間を要している状況であり、今後も補助金のさらなる活用が見込まれます。

こうした中、国の新たな総合経済対策において、能登半島地震からの復旧・復興への対応として、被災事業者のなりわい等再建支援が盛り込まれたところです。県としては、その内容を踏まえ、今後の継続的な支援のために必要な予算措置を検討し、被災事業者の皆様のニーズに切れ目なく対応してまいりたいと存じます。

引き続き、国や商工団体などの支援機関と緊密に連携し、被災された事業者の皆様に寄り添いながら、一日も早い復旧・復興の実現に向け全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学） 牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮）私には2つの御質問を頂いておりますので、まず今後の経営戦略についてお答えいたします。

電気事業会計の令和5年度決算につきましては、発電所のリプレースに伴い発生しました既存施設の除却費用等を特別損失として計上したことで、約6億円の損失となりましたが、特別損益を含まない経常損益では約7億円の利益を計上しております。経営状況は安定していると考えております。

このような経営状況を背景に、電気事業におきましては、地熱資源開発など新たな取組を推進しているほか、水道・工業用水道事業においても、管路や導水路など施設の老朽化対策にも計画的に取り組んでいるところでございます。

今後の電気事業の経営につきましては、リプレース後の固定価格買取制度を活用しました単価の増額や発電量の増加によりまして、安定的な収入確保が見込まれるほか、令和7年度の売電先選定に当たりましては、高収入が期待できます一般競争入札を採用し、事業収益を高めることとしております。

また企業局では、県民福祉の向上、地域産業振興等への貢献を経営戦略における経営方針の一つに掲げておりまして、地域貢献の取組につきましては、引き続き効率的な事業運営に努めることにより実施してまいりたいと考えております。

企業局といたしましては、今後とも経営環境の変化に対応して、電力の安定供給や、安全・安心な水道用水・工業用水の供給ができますよう、引き続きしっかりと経営に取り組んでまいります。

次に、水道事業の未利用水についてお答えいたします。

西部水道用水供給事業におきましては、境川ダムには日量19万立

米の水源を確保しており、このうち11万5,000立米について現在は未利用となっております。

この水源の将来的な活用や未利用水の有効活用につきましては、これまで、企業局と受水団体である西部4市で構成します西部水道用水供給事業連絡協議会において協議を行っております。

協議会では、昨年度から新たにワーキンググループを設置しまして、各市における将来の人口減少の影響や新たな水需要の発生要素、渇水や災害発生時の対応など、将来的な水需要の動向について検証しますとともに、それらを踏まえ長期的な視点に立って、必要な施設能力や水道供給システム全体の再構築、老朽施設の計画的な更新等について検討を進めることとしております。

また、受水団体の負担軽減のための未利用水の有効活用につきましては、小水力発電による暫定利用を検討しており、発電量が少なく投資効果が得られないことが課題となっておりますが、現在、低コストで高効率な小水力発電機などの技術開発が進められていることから、発電での活用等による収益の確保、拡大の可能性についてさらに検討することとしております。

企業局といたしましては、将来にわたって安全で安定的に水道用水が供給できますよう、水源の将来的な活用や未利用水の有効活用について、引き続き受水団体等との協議を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは1問、液状化対策についての御質問にお答えをいたします。

去る6月に創設いたしました宅地液状化等復旧支援事業につきましては、10月末現在で相談件数が332件、交付申請件数が54件でございます。その内訳を見ますと、準半壊以上の被害を受けたものが40件で、残る14件につきましては液状化で被害が認められた一部損壊の被害でございました。

また、自宅再建利子助成事業につきましては、11月26日現在で、相談件数は72件、交付申請件数は3件の状況であり、3件いずれも半壊の被害を受けた住宅について申請されたものでございました。

液状化等により被災された方の生活再建に向けましては、長年住んできた愛着ある家をどのように補修するか、あるいは建て替えるかを決断していただく必要がございます。この判断に役立つよう、被災市と連携しながら、様々な支援策と情報を分かりやすく提供しまして対策を進めることが重要だというふうに考えております。

このため県では、被災された方へ支援制度全般を周知する住宅・宅地復旧パンフレットを活用し情報提供に努めております。また、自宅再建利子助成事業のPRでは、新聞、SNSなどに加えまして、市町村と連携し支援制度に関する出張相談会を、高岡市や射水市などでこれまで8回行いましたほか、今後、年内には氷見市や富山市で合計3回開催する予定でございます。

引き続き、支援制度のさらなる活用につながるようPRに努めますとともに、被災市と月1回程度、復旧・復興を現場で行っている事務レベルではございますけれども、情報共有や意見交換を行うなど、市町村と連携して被災者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、女性を含みます防災士の養成状況と今後の取組方針についての御質問にお答えします。

今般の能登半島地震では、防災士の皆さんには、避難所における受付や食事のお世話など被災者の支援に献身的に御尽力をいただきました。また、避難所の準備や運営に当たりましては、議員から御指摘もありましたとおり、女性専用の物干場や授乳室の設置、生理用品等の女性による配布など、女性の視点やニーズを取り入れるとともに、女性にその運営に積極的に御参加いただくことが重要であると考えております。

県では、これまでも女性を含む防災士の養成に積極的に取り組んでおり、県内の防災士の人数ですが、今年の10月末現在で2,929人、そのうち女性防災士の方は605人、女性比率は20.7%となっております。5年前、平成31年3月末の女性防災士の数が189人、女性比率が13.2%でありましたが、これと比較いたしますと、人数は3.2倍、女性比率は7.5ポイント増加したところでございます。女性比率は今年度20%を上回りましたが、さらなる増員を図る必要があると考えております。

このため県では、今年度の防災士養成研修におきまして、女性優先枠を昨年度の120人から150人に増員し、これまで以上に女性防災士の養成を推進することとしております。また、防災士の資格を既已取得した方が、災害時の防災リーダーとして御活躍いただくためのスキルアップ研修を新設いたしまして、さらなる知識や技能の向上を図ることとしております。

県としては、今後とも、避難所運営をはじめ災害時の現場における女性参画の必要性について県民の御理解を促進するとともに、女性防災士の一層の養成に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、いわゆる闇バイトについての県内の現状、また現在の対策状況について答弁いたします。

S N Sを利用して犯行実行者を募集する、いわゆる闇バイトによる強盗などの事件は、現在、議員御指摘のとおり全国で大きな社会問題となっております。

県内では、闇バイトによる強盗事件の発生は確認されておられません。闇バイトによる特殊詐欺事件、これは発生しております。

県警察では、闇バイト対策として、第1に被疑者の検挙など、第2に犯罪に加担しようとする者に対する警察への相談などの呼びかけ、第3に県民の防犯意識向上といった総合的な対策を強化しております。

まず、被疑者の検挙などにつきましては、闇バイトに応募しキャッシュカードなどをだまし取る受け子として特殊詐欺犯罪に加担した者を、先月広報いたしました事件も含めて今年に入り複数検挙し、勧誘を行うリクルーターや指示役などに対する突き上げ捜査を実施しております。また、サイバーパトロールにより、闇バイトを募集する投稿者への個別警告や応募者への注意喚起を行っているところであります。

第2に、犯罪に加担しようとする者に対する呼びかけですが、自

身や家族に危害を加えるなどと脅迫されている場合には保護するなど、一旦応募しても犯罪の実行に至らないようにする取組も行っております。

第3に、県民の防犯意識向上のために、県警察において闇バイトに関する動画を作成し、県警公式ユーチューブチャンネルで配信したり、闇バイトに応募しないよう報道機関や県警公式SNSなどを通じて呼びかけております。また、中学校、高校と連携したSNS危険防止研修会、大学における防犯講習会や啓発活動を行うなど、様々な媒体や機会を活用して広報啓発を行っております。

加えて、住まいの防犯対策や詐欺被害防止対策についても、関係機関等と協力しながら、引き続き広報啓発に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 頂きました2問のうち、まず教師の処遇改善と長時間労働の是正に向けた取組についてお答えをいたします。

本年8月、中央教育審議会から、教師の処遇改善を含む質の高い教師確保のための環境整備に関する総合的な方策についての答申が出されました。これを受け、令和7年度の国の概算要求では、教職調整額の水準を、令和8年1月から現在の4%から13%に引き上げるといった内容になっております。

県では、これまでも教職員の給与や勤務環境の改善及びそれに必要な財政措置について国に要望してきておりますが、今般の処遇改善案は、こうした要望が一部踏まえられたものと考えております。

一方、教師の処遇改善に当たっては、国の負担に比べ地方の負担

が極めて大きいこと、これを踏まえまして、地方に負担を転嫁することなく国において必要な財源を確実に確保するよう、これは引き続き全国知事会や全国都道府県教育長協議会等を通じて強く要望していかなければならないものと考えております。

学校現場における働き方改革につきましては、スクール・サポート・スタッフなど外部人材の活用や、ICTを活用した業務の効率化などによりまして、保護者や地域の御理解も得ながら取り組んできております。こうした取組により、令和5年度における月80時間以上の時間外勤務をした教師の割合は、令和元年度に比べて、全ての校種において減少しております。しかしながら、依然として長時間勤務の教員もいる状態でございます。

今般の中教審の答申では、時間外在校等時間の縮減に向けた定量的な目標設定として、月80時間超の教員をゼロにすることを最優先に目指すとされております。こうした動向も踏まえまして、市町村教育委員会とも連携し、長時間勤務の縮減をはじめとします学校現場のさらなる働き方改革に取り組んでまいります。

次に、タブレット端末の保護者負担についてお答えをいたします。

現在、県立高校で生徒が使用しているタブレット端末は、令和3年8月に公費で導入したのですが、OSのサポート終了やバッテリーの駆動時間が減少しているなど、更新時期が迫っているところでございます。

保護者負担につきましては、これまで県PTA連合会、市町村の教育長さん方、県立校長会など関係の方々に御説明してきた中で、端末機のさらなる利活用や支援制度の創設について御意見を頂いております。現在、経済的事情により負担が困難な世帯への支援策な

どを検討しております。

また、保護者負担への移行をお願いする旨のパンフレットを作成しまして、先月上旬から市町村立中学校などを通じて、3年生や保護者の皆様へ配布及び周知をお願いしているところです。

県教育委員会では、県立高校の生徒が、教科・科目の特性に応じてクラウド上の学習支援ツールを活用し、個別最適な学び、また協働的な学びに自ら取り組みますよう、例えば富山大学と連携してICT活用実践事例動画などを作成するなど、教師が授業改善に向けて研修できる体制を整えております。

また、外部人材を活用して、学校の要望に応じて訪問研修を行ったり、これらの取組をさらに充実することなどを考えているところでございます。

端末の価格は、現行機種と同等程度の性能で1台当たり約7万5,000円と試算しております。簡便な購入などをあつせんする仕組みや、経済的事情により負担が困難な家庭を対象とした支援策、こちらにつきましては、保護者負担へ移行しました他都道府県の状況も踏まえ、関係部局とも協議し検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）井加田まり議員。

〔24番井加田まり議員登壇〕

○24番（井加田まり）答弁を頂いたわけですが、高校再編の考え方について知事に再質問をいたします。

質問でも申し上げました。県立高校の在り方は本当に県全体の将来の在り方にも影響することで、そうした状況を見据えて、地域に密着した高校教育の在り方や地域社会を支える多様な人材育成に向

けて、さらに丁寧な議論を深めていただきたい、このように思っております。

県総合教育会議では、全県で20校程度の配置との考え方の中には、少子化により募集定員が4,000人から5,000人程度と見込まれることを前提にして、平均募集定員が200人から250人であるとして、全県で20校程度。学科を組み合わせたことにより様々な学びの場を提供するとして、1学年400人から480人程度の大規模校を2から3校、200人から240人程度の中規模校を13から15校、120人以下の小規模校を3から4校設置するという案が示されております。

繰り返しになりますけれども、高校教育に求められている生徒と教師の信頼される人間関係、きめ細かな指導が実現できる特色ある地域の高校として、小規模化しても存続しなければならない高校もあります。また、学校を核とした地域の活性化や地域に誇りを持つ教育など、地域にとっては大変重要なことでございます。

県立高校の規模論を先行し過ぎずに、高校が設置をされている自治体とは慎重に議論を進めていただきたい、このことを要望するものです。

どのような教育をどのような規模で、どこの自治体に設置しようとしているのか、具体的な考え方を早期に示して、地域や県民、市町村などと丁寧に議論を進めていくべきではないかと考えております。知事に再答弁を求めます。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。お答えをします。

先ほどの答弁のときも申し上げましたが、私どもは、今回の県立

高校に関する議論は、その在り方の大きな変わり目になり得ると考えております。そのような覚悟で進めていることを、まず御理解ください。

なので、去年は、教育振興検討会議を数多く度重ねて開催しました。また、市町村との意見交換会も行いました。今年度は、4つの学区をワークショップあるいは意見交換会という形で、何度も回っております。そして幅広い方々の声をお聞きしてきたということは、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。大きな変わり目だというふうに理解をしておりますし、その覚悟でやっているということです。

地域の高校をできるだけ存続させるべきという御意見も、その中にはもちろん出ました。あるのは事実です。でも一方で、生徒が多くの選択肢から進路を選べるように、全県的な視野に立って高校の配置を考えていくべきだという御意見も多く出ました。さらに、多くの学校が小規模校となることは望ましくないという御意見もありました。様々な規模の学校をバランスよく配置することを求める声も多かったというふうに理解をしております。

このため、先般の総合教育会議でお示ししました目指す姿（案）では、ちょっと繰り返しなることもありますが、生徒同士が多様な考えに接することで他者と協働し社会参画できる力を育む大規模校、また、一定の規模を確保することで開設科目や部活動の選択肢が確保される中規模校、そして、それらに加えて小規模校も県内にバランスよく配置するという方向性が了承されたことであります。方向性としては、そういうことで今後の議論を進めていくということにしております。

その小規模校の配置ですが、どのような特色ある学びを提供し、

かつ長期的なニーズの継続が見込めるのか。学校である以上、やっぱり1年で人が来なくなるということでは困りますので、ある程度長期的なニーズの継続が見込めないとならないと思います。

それから、やっぱり高校生、大きくなっているとはいえ、通学時間の観点も必要だというふうに思います。それらを踏まえて地域バランスというものが出ようかと思えます。これらに配慮する必要はあると考えております。

今後、生徒の皆さんのニーズも把握しながら、生徒から選ばれる学校をどのような規模でどのような配置にするかについて検討していく必要があると考えています。引き続き、本当に幅広く丁寧に意見をお聞きしていきたいと考えています。

ただ言えることは、今回の考え方は、全ての高校が再編対象であるということです。それはまず御理解いただきたいと思えます。また、なくなるんだとか、あるいは守るべきだとかということではなくて、新しい学校をつくるんだと、そのような発想の下で私たちはやっていきたいと考えております。

将来の県立高校の方向性について、県議会の皆さんともさらに議論を進めていきたいと思っております。大切なことだというふうに考えております。

以上です。

○副議長（井上 学） 以上で井加田まり議員の質問は終了しました。